

# 第12号議案

## 平成20年度事業計画(案)

社会福祉法人 熱海市社会福祉協議会

## 【基本方針】

平成19年度から平成23年度までの5ヵ年計画として策定された「熱海市 社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画」に基本理念としている“市民だれもが住みなれたまちで、いつまでも健やかに暮らせるようみんなで支えあい、みんなで作る福祉のまちづくりをすすめます”に基づき各種施策を進めております。

しかし、社会福祉協議会を取り巻く環境は厳しく、中でも財政状況の厳しさは一段と深刻なものがあります。

本年度も、地域福祉の向上のため、引き続き第2次地域福祉活動計画に沿った諸施策を進めてまいります。特に、財政面における収入の確保、支出の削減を重点に行うとともに、社会福祉協議会としての役割は何なのか、何ができるのか、もう一度原点に立ち返り考えてまいります。

また、目標としている地域福祉を実現するためには、行政、民生児童委員をはじめ諸団体の皆様の協力が不可欠でありますので、皆様のご協力頂きながら、福祉のまちづくりを進めてまいります。

## 【重点項目】

- 1 情報の質の向上、発信量の増加を図る
- 2 地域のネットワークづくりを進める
- 3 相談窓口をより身近なものとしての展開を図る
- 4 行政・関係団体等と連携を強め、地域のネットワークづくりを進める
- 5 小地域福祉活動の充実を図る

## 事業内容

### ◎第2次地域福祉活動計画の推進

昨年度より、地域福祉を総合的に推進している地域福祉活動計画の基本理念を「ひろめる」「つなぐ」「つかむ」「そなえる」の4つの柱に沿って、事業の進め方について検討を加えるとともに、事業が計画どおり確実に実行されるよう、進行管理を行います。

4つの柱 1 「ひろめる」
---------------

### ◎広報活動の充実

子どもからお年寄りまで、全ての住民に社会福祉を身近なものと感じてもらえるように広報啓発活動を推進します。

(1) 広報活動の充実

- ・社協だよりの内容の充実とPR
- ・ホームページの充実・バージョンアップ

(2) 広報活動事業

- ・福祉まつりの開催(6月29日(日)予定)
- ・社会福祉大会の開催

◎社会福祉協議会の基盤強化

第2次地域福祉活動計画を推進するために、社会福祉協議会の組織や財政及び事務局体制等の基盤を強化します。

◎福祉教育の充実

- ・福祉ポスター展の開催
- ・地域福祉教育実践校事業の推進
  - 多賀小学校・伊豆山小学校 17・18・19年度
  - 第二小学校・桃山小学校 18・19・20年度
  - 網代小学校・初島小中学校 19・20・21年度
- ・地域福祉教育連絡会の設置

◎熱海検定の実施

地域福祉の第1歩である「地域を知る」ことを目標

4つの柱 2 「つなぐ」

◎ボランティアセンターの運営

地域の福祉ニーズに対するボランティア、市民活動団体の育成をめざす。

(1) ボランティア育成支援

- ア サマーショートボランティアの開催
- イ ボランティア講座の開催
- ウ ボランティアグループ・団体への相談助言、情報提供
- エ 熱海市ボランティア連絡協議会への支援

◎ふれあい・いきいきサロン(小地域福祉活動・社協独自)

- ア 地域住民の手で気軽に活動できる場所の提供(4ヶ所)

(上多賀地区ふれあいいいきいきサロン) 毎週金曜日開催

(つつじヶ丘地区ふれあいいいきいきサロン) 第2・第4木曜日開催

(和田木地区ふれあいいいきいきサロン) 第1・第3月曜日月曜日開催

(小山地区ふれあいいいきいきサロン) 第1・第3木曜日開催

イ 老人クラブ主体(3ヶ所 社協協力)

(下多賀老人クラブサロン) 第1・第3火曜日開催

(水口老人クラブサロン) 毎月第3木曜日開催

(笹良カ台老人クラブサロン) 毎月1日開催

◎高齢者料理教室の充実を図る (年5回開催)

◎若年層の仲間づくりプログラムの推進

年齢の枠を超えた仲間づくりのプログラム策定

#### 4つの柱 3 「つかむ」

◎ふれあい福祉相談センター事業

ア 福祉総合相談窓口を月～金曜日、9:00～17:00を開催 (社協職員)

イ 民生児童委員に委嘱して毎週木曜日に開設 (2人体制)

ウ 相続、多重債務者等専門的相談に対応するために、司法書士による相談窓口  
(毎月第2金曜日13時～16時) を開設 (予約制)

◎当事者団体への協力

ア 在宅介護者の会の育成及び活動支援

イ 民生委員児童委員活動への協力

#### 4つの柱 4 「そなえる」

◎援護事業

ア 低所得世帯への支援活動（資金貸付）

- (ア) 生活福祉資金の貸付相談
- (イ) 離職者支援資金の貸付相談
- (ウ) 緊急小口資金の貸付相談
- (エ) 長期生活支援資金の貸付相談
- (オ) 小口福祉資金の貸付事業

イ 障害者への支援活動

- (ア) 関係団体への協力と援助

ウ 児童への支援活動

- (ア) 関係団体への協力と援助
- (イ) 子育てサロンとの連携

◎介護保険事業の運営の安定化とサービスの質の向上

利用者やその家族に喜ばれるサービスを提供し、さらに利用者等から信頼される事業所を目指して、次の事業を実施します。

- (1) 居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業、介護予防サービス事業(居宅介護支援、訪問介護、通所介護)の実施
- (2) 利用者の意思を尊重し、ニーズにあったケアプランの作成
- (3) サービスの質の向上をめざし、職員の研修の強化
- (4) 安定した経営をめざし、運営の強化を図る

◎はつらつサロン(市受託事業)

日中、閉じこもりがち高齢者・障害者等の孤独感の解消・生きがいづくりや健康増進を図ることを目的に開催。

毎週火曜日・水曜日(福祉センター)

◎散歩コースの発見

散歩コースコンテストを実施し、コースの選定を行う。

◎災害時における支援体制の整備

19年度に実施した災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の反省点をふまえ、マニュアルや体制整備等を図る。

- (1) 災害ボランティアセンターの体制整備
  - ア 災害ボランティアに関する広報啓発
  - イ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練研修会の実施
  - ウ 行政等関係機関との連携強化

## ◎その他事業

- (1) 共同募金運動（赤い羽根募金） 10月1日～12月31日  
市民、町内会長連合会、民生委員児童委員協議会、市内小中学校、各企業をはじめ、福祉諸団体に協力依頼。
- (2) 歳末たすけあい運動 12月1日～12月31日  
一人暮らしのお年寄りや低所得者世帯の方々が、少しでも明るい正月を迎えられるように市民、町内会長連合会等に募金の協力依頼。
- (3) 歳末たすけあい見舞金の配分  
低所得者家庭の年越資金、低所得者家庭の児童の学用品代・入学支度金を民生委員児童委員の協力を得て配布。
- (4) 福祉団体に対する助成  
種々の福祉団体の事業の促進と組織の強化、拡充のため、事業費の一部を助成。
- (5) 特定高齢者介護予防事業（市よりの受託事業）  
「筋力パワーアップ教室」
- (6) 一般高齢者介護予防事業（市よりの受託事業）  
「いきいき長寿大学」
- (7) 熱海市老人クラブ連合会事務局
- (8) 熱海市ボランティア連絡協議会事務局
- (9) 熱海市在宅介護者の会事務局